「平和と人権」市民ネットワーク情報 No.22-4(通算 83 号)
事務局発行(TEL 0557-45-1182) http://peaceito.moo.jp 2022.4/1

ロシアによるウクライナ侵略ー

声を上げ続け、９条改憲の阻止へ

坂庭国晴(日本住宅会議・常任理事、伊豆高原在住)

ロシアによるウクライナ侵略から１か月の３月２３日、筆者は国会の参議院議員会館での「住宅政策」院内集会で開会あいさつを行っていました。その２０日前の３月２日、参議院は「侵略を非難する決議」を行いました。軍事行動の意味、背景、問題性などを示していますので、その抜粋を紹介します。なお、先の院内集会では日本住宅会議(理事長名)の「プーチン大統領によるウクライナ侵攻の即時撤退を求める声明(3 月 20 日・英文付き)を国会議員を含め全参加者に配布しました。

「2 月 21 日、プーチンロシア大統領は、ウクライナの一部である、自称『ドネツク人民共和国』及び『ルハンスク人民共和国』の『独立』を承認する大統領令に署名し、・・同 24 日、ロシアはウクライナへの侵攻、侵略を開始した。ロシアの行動は、明らかにウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、・・武力の行使を禁ずる国際法の明確な違反であり、武力による威嚇及び武力の行使を禁ずる国連憲章の重大な違反である。」

国権の最高機関である国会が決議を行うことは当然とは言え重要です。そして決議は政府に対して「事態に迅速かつ厳格な対応を行うことを強く要請」したのです。

その政府の動きはどうでしょうか。ご存知のように、憲法 9 条は「国権の発動たる戦争と・・武力の行使は永久にこれを放棄する。陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない」ことを世界に宣言しています。9条こそが世界から戦争をなくし、平和を実現する最大の道です。これに対し岸田首相は先日の自民党大会で「憲法改正にいまこそ取り組む」と表明し、「敵基地攻撃能力の保有検討」を言い出しています。憲法 9 条違反を首相自ら志向する現状にあります。そればかりか安倍元首相は、アメリカと日本で核兵器を共有する「核シェア」論を唱え、維新の会はその議論を促進する「提言」を出す始末です。

ウクライナ問題を契機とする 9 条改憲、非核 3 原則をめぐる動向はきわめて重大化しています。「ウクライナ侵略戦争を止めよ」の声をさらに大きくし、上げ続けると共に、「9 条改憲Ｎｏ！全国市民アクション」よびかけの「憲法改悪を許さない全国署名」(5 月 3 日までに 1 千万人）に全力で取り組みましょう。

駐日ロシア大使宛に抗議書を送る

◆3 月 15 日、「市民ネットワーク」と「市民アクション」は連名で以下の抗議書を駐日ロシア大使宛に送りました。文案に関し、北野幸雄さんや志村裕子さんから貴重なアドバイスをいただきました。大使の手元に届くことはないだろうと思いつつ、黙っているわけにはいきませんでした。

駐日ロシア連邦大使
　ミハイル・ガルージン　様

貴国のウクライナ軍事侵略に抗議します

　貴職及び大使館職員の日々の職務精励に敬意を表します。

　さて、貴国のプーチン大統領は、2 月 24 日隣国ウクライナに軍事侵攻を命じ、10 万の兵力をウクライナ国土に投じました。以降、貴国の戦闘機による爆撃や戦車部隊による砲撃とミサイル攻撃によって、ウクライナの軍事施設のみならず高層ビル、住宅、病院、学校などの民間施設が破壊され、たくさんの民間人が殺されました。戦火を逃れ故郷を捨てた難民は 200 万人を超えました。なぜ、このような非人道的な殺戮・蛮行を行うのでしょうか。貴国とウクライナは歴史と民族・言語を分かち合う兄弟国です。プーチン大統領はウクライナが NATO 加盟を目論んでいることを軍事侵攻の理由にあげています。しかし、ウクライナは兄弟国とはいえ主権を持った独立国です。どのような政策をとるかはウクライナ国自らが決める権利を持っています。NATO 加盟が貴国の安全保障に不都合だというならば、外交ルートを通じた話し合いで両国の利害を調整すべきです。自国の主張を通すため、一方的に軍事侵略に訴えることは、国際連合憲章に違反する明らかに不法な行為です。

　そもそも、貴国とウクライナ国はソ連邦時代にともにナチスドイツの侵略をうけ、国土を蹂躙され、何千万人という死者をだした歴史を共有しています。このような悲劇を二度と繰り返さないため、ソ連邦は国際連合の創立に加わり、加盟国が順守すべき規範として国際連合憲章を定めました。そこには、「国際紛争を平和的手段によって解決し、武力による威嚇又は武力の行使を慎まなければならない」(第二条)とあります。この言葉は、第二次大戦で 2,700 万人という最大の戦死者を出した貴国とウクライナの先人たちが血で贖った遺言ではないでしょうか。どうか、この悲惨な経験を繰り返さないでください。戦争は人と人が殺し合い、より多くの人命を殺すことで勝ち負けが決まるもっとも非人道的な争いです。この戦争で核兵器が使用され、原子力発電所が制御不能となれば、その惨禍は想像を絶します。

　プーチン大統領をはじめとする貴国の政権担当者に訴えます。

　一、即刻戦争を止めてください。

　二、原子力発電所や核施設の占拠を解き、ウクライナの管理に委ねてください。

　三、貴国は直ちに軍隊を撤退し、ウクライナを含む関係諸国との外交交渉の席についてください。

　以上、貴国の心ある人民の声なき声に代わって、貴国のウクライナ軍事侵略に強く抗議し、即時停戦と軍隊の撤退を要求するものです。

　2022 年 3 月 15 日

「平和と人権」市民ネットワーク@伊東　　代表　三好康昭
9 条改憲 NO！伊東市民アクション　　代表　斉藤昭夫

3/19　スタンディングと街頭宣伝活動

13:30 から始まったスタンデイングにはたくさんの人が参加しました。総勢では 30 人を優に超え、40 人近い人が参加したのではないでしょうか。(44 人の参加者だったそうです)当番の新婦人の会の組織力を感じました。ウクライナ情勢に危機感を抱いて参加した人もあったことでしょう。勝俣さんが進行役を務め、スピーチと歌とコール。30 分があっという間に過ぎました。マイクを持った人は口々にロシア軍によるウクライナ侵攻の非を訴えました。増山さんは原発がロシア軍の攻撃目標となっていることに強い危機感を持っていると語りました。犬飼このりさんはロシアの侵略を非難する一方、ウクライナが武器を取って戦っていることを批判しました。「武器を手にするな!」と徹底した非戦の立場を力強く訴えました。

◆スタンデイング後は街頭宣伝活動です。市外の方も加わって、全部で 20 人近い人たちが行動しました。伊東駅前と湯の花通りに分かれ、マイクで訴え、ウクライナ支援の募金と署名をお願いし、チラシを配布しました。中川さんはギターを弾きながら自作の歌を披露していました。土曜日の午後とあって観光客はいっぱいいましたが、募金や署名、チラシの受け取りに応じる人は少なかったです。行動に参加する人は多いが一般の人の関心はそれほどでもない、落差を感じました。

※ウクライナ支援の募金額は 11,326 円だったそうです。　　（文責　三好康昭）

3．１９行動を振り返って

勝俣福代

２月２４日から開始されたロシア軍によるウクライナ侵略は、「こんな酷いことが現実にあるの！大変な事態だ！」と、朝晩テレビのニュースに釘付けになり、自分たちでできることを何とかしなくては！と焦らせた。新婦人の役員会で１９日の市民アクションのスタンディング行動の共通理解を得、その場で急遽プラカード作りを呼びかけ５人が参加。いつも一人でやっていたので元気が出る。当日は参加の呼びかけに応えて初参加の顔も見られた。黙ってはいられない！みんなの思いの結集。短時間だったが「ロシア軍のウクライナ侵略を早く辞めて！原発への爆撃は絶対するな！ウクライナの人々を守れ！」のアピールは少しは出来た。街中に移動しての行動は意外だった。「観光に来たんだ」と割り切っているかもしれないがチラシ・署名・カンパあまり反応がない！世間一般ではないと思うが、私たちも工夫していかなくてはと思った。

母親大会への参加を訴えます

今年５月 22 日（日）に「静岡県母親大会」が伊東市で行われます。

母親大会は、1954 年３月１日に、アメリカビキニ環礁で行った、水爆実験で、焼津のマグロ漁　船第５福竜丸が死の灰を浴び、被災したことをきっかけに、「核兵器の危機から子どもたちを守ろう」と立ち上がった母親たちの熱い思いから、「母親大会」が行われるようになりました

伊東市で行われるのは、2000 年に東小学校を会場に 2000 人の参加で行われて以来 2 回目の開催となります。

コロナ禍で行う大会となるため、伊東市では、分科会のみ行います。また、昼食を各自で済ませて参加いただくことにしました。全体会は、7 月 24 日（日）に、オンライン配信で行います。（詳細はチラシでご確認ください。）

ご参加の皆さんにはご不便をお掛けすることもあろうかと思いますが、分科会の内容は、十分ご満足いただけるものと確信しています。見学分科会は他市町の方が優先となっています。

室内での問題別分科会は、教育、憲法、税金、街づくりと、子育て中の方に向けて「親子で遊ぼう」と、49 歳以下の方対象に「若い世代交流」を用意しています。

チラシでご案内のように、それぞれの内容に豊かな見識をお持ちの方に講師・助言者をお引き受けいただくことが出来ました。

各分科会とも皆さんが日ごろ疑問に思っていること、どうしたら良いのか、また、政府はどうしようとしているのか、では私たちはどうしたら良いのかなど、見えてくるものがあろうかと思います。

各分科会とも、やや長いかも知れませんが、3 時間をとっていますので、従来にも増して充実した内容になると思います。どうぞ皆さんお誘いあわせのうえご参加ください。　　（伊藤泰子）

第 59 回　静岡県母親大会
５月 22 日(日)　12:00～15:00
伊東市観光会館など、参加券 990 円
（分科会＋全体会）

～伊東・９条の会より～

新聞意見広告運動にご協力を

今年も5月3日の憲法記念日に合わせ、静岡県内の9条の会と共同して、意見広告運動に取り組みます。昨年に続き今回も世論拡大のため、朝日・毎日新聞の二紙に掲載します。多くの方の賛同をお願いいたします。詳細は別添の「お願い」を。
メール会員で賛同いただける方は、事務局(37-9134)へご連絡下さい。

４月の予定

❁４月６日(水)14:00～
「署名活動」、伊東駅前 湯の花通り商店街
❁４月１９日(火)14:00～
「スタンディング活動」、観光会館前
❁４月２３日(土) 10:00～
「市民病院の今と明日を考える会」、八幡野コミセン(TEL 53-1177)